

飲酒運転は 悪質な犯罪です！！

【荒尾署だより】

“県内では飲酒運転が続出中”

酒気帯び運転

- ・ 3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金
- ・ 違反点数
13点又は25点

酒酔い運転

- ・ 5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金
- ・ 違反点数・・・35点

その他にも・・・

- ・ 車両等の提供禁止
 - ・ 酒類の提供禁止
 - ・ 同乗の禁止
- 等、運転者以外でも処罰の対象となる可能性があります。

知らなかったは通用しません！！



6月末現在県内及び荒尾警察署管内における交通事故情報

県内 ※()・・・前月比			荒尾管内 ※人身事故			事故発生時間	発生件数
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者		
1452	25	1771	65	1	88	17時～18時	7件
(+236)	(+4)	(+297)	(+14)	(±0)	(+17)	7時～8時	6件
						16時～17時	6件



通勤通学の時間帯が最も多く交通事故が発生しています！
余裕を持った運転を心がけましょう！！